

令和5年8月吉日

会員各位

一般社団法人 愛媛県臨床検査技師会
会長 高村 好実
担当理事 山本珠美

タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣が指定する
都道府県臨床検査技師会による実技講習会受講のための Web 講習会の受講推進
第6回実技講習会受講のお願い

謹啓

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より当会の事業活動にご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、働き方改革実行計画に基づき令和3年の国会でタスク・シフト/シェアの推進業務が決定し法改正されました。その中において、臨床検査技師に対するタスク・シフト/シェアの実施業務及び実施に当たり、卒前教育の見直し並びに免許取得者への当該業務を実施する場合の講習会開催と受講の必要性が示されました。

愛媛県臨床検査技師会においては、これまでに第5回の実技講習会を行い、約290名の会員が受講終了しています。この実技講習会の参加条件は、Webでの事前講習会の受講が必須であり、会員の皆様には、実技講習会参加のための Web 講習会の受講、そして各所属長におかれましては、Web 講習会履修者が実技講習会に参加できるよう、各施設での調整をして頂きますよう、お願いする次第です。

第6回実技講習会を10月15日(日)に開催致します。

今年度は愛媛県のタスクシフトの状況を把握したいと考えております。

施設責任者を中心に別紙のアンケートにお答え頂ければ幸いです。

日々お忙しいとは存じますが、技師会事業にご理解頂き、事前 Web 講習ならびに実技講習会を受講して頂きますようお願い申し上げます。

謹白